

教員名	小谷 眞男 (KOTANI Masao)
所 属	生活科学部人間生活学科生活社会科学講座
学 位	学術修士 (1989 東京大学)
職 名	助教授
URL / E-mail	http://www.soc.ocha.ac.jp / kotani.masao@ocha.ac.jp

◆研究キーワード

イタリア / 法文化 / 名誉／恥 / 法と文学 / 社会福祉

◆主要業績

総数 (3) 件

- ・『世界の社会福祉年鑑 2006』(編集代表：萩原康生・松村祥子・宇佐見耕一・後藤玲子、編集委員：岡伸一・金子光一・小谷眞男・原島博、旬報社、2006年12月)
全体の編集作業のほか、第2部「イタリア」[pp.61-92]のうち[基礎データ、社会福祉の現状I、年表、コラム]を分担執筆し、「イタリア」全体の取りまとめ作業もした。
- ・『世界史史料』第6巻「ヨーロッパ近代社会の形成から帝国主義へ 18-19世紀」
(歴史学研究会編、岩波書店、2007年3月)
史料 204「ローマ教皇不可謬性教義の定式化(1870年)」
(第1ヴァチカン公会議教義憲章「パストール・アエテルヌス(教皇の不可謬の教導職)」の抄訳と解説)
pp.330-331
史料 206「社会問題へのカトリック教会の関与(19世紀末)」
(教皇レオ13世回勅「レールム・ノヴァールム--労働者たちの状況について」の抄訳と解説) pp.333-334
- ・『家族と犯罪---近い者の憎悪はなぜ? 読売・お茶大アカデミア 21から』[お茶の水ブックレット7]
(お茶の水学術事業会、2007年3月)
- ・基調講演：久田恵、パネルディスカッション：戒能民江・久田恵・小谷眞男・宮本みち子、
コーディネーター：北村節子

◆研究内容

- 1) 家族の〈名誉と恥〉、国民国家形成と統一法典編纂、法の物語的理解、そして法ルールと法過程の関係をめぐるイタリア法文化についての比較史的研究の総まとめ作業に入った。
- 2) 現代イタリアの社会福祉についての従来からの共同研究を進めた。具体的には2005年におけるイタリアの社会福祉の動向を共同で調査し、『世界の社会福祉年鑑2006』に発表した。また、今までの共同研究の蓄積を単行書として刊行する準備を始め、出版社との交渉に入った。
- 3) 法と文学をめぐる試行的研究については、鷗外や芥川、志賀直哉のほか、Camus, Shakespeare, Dante, Nietzsche の諸作品、そしてとりわけギリシャ悲劇(アイスキュロス『オレスティア』三部作)と忠臣蔵物語群にみる sense of justice の分析を試みた。

◆教育内容

生活法学演習Ⅰ・Ⅱ、生活法学総論、法と文学、比較法文化論、等の諸科目において、生活世界と法システムの関係および法文化をめぐる諸問題について、さまざまな角度から、法社会的に検討した。

◆Research Pursuits

- 1) Research on the Italian legal culture, especially from the historical viewpoint
- 2) Research on the social welfare of the contemporary Italy
- 3) Explore the themes of "law and literature", especially on the greek tragedy.

◆Educational Pursuits

Lectures and seminars on the sociology of law and the comparative legal cultures.

◆共同研究例

民間企業との共同研究の例はない。

◆共同研究可能テーマ

- ・ 法と文学
- ・ 比較法文化論
- ・ 21世紀型法学教育方法論の開発

◆将来の研究計画・研究の展望

- 1) イタリア法文化研究を比較法文化論一般に展開させていく構想を温めている。
- 2) イタリア社会福祉についての従来の共同研究の蓄積を、単行書という形で公表する計画を立てている（出版交渉中）。
- 3) 法と文学についての研究、法のナラティブ的理解という方法論的枠組みを活用して、21世紀の市民的教養としての法学教育のための一風変わった法学入門書を執筆したいと考えている。

◆受験生等へのメッセージ

法学は、"sense of justice/sense of fairness" の練習問題帳、さまざまなストーリーのお花畑である。そこでは、他の人たちと justice/fairness をめぐるさまざまなストーリーをやり取りする。それについて意見を述べたり批判したり反論したりする。ときには誤解や混乱もする。そんなふうに try and error を積み重ねることなしには、自分たちの sense of justice/sense of fairness を試し、そして価値判断の力を相互に耕し合っていくことはできない。蛇行的かもしれないが、しかし justice/fairness をめぐる開かれたコミュニケーションの経験それじたいが、これからの市民的教養の不可欠の一環をなすと信じて、日頃の教育・研究活動をおこなっている。「ストーリーの花をたくさん咲かせよう」(J.Bruner)

